

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月5日

【会社名】 株式会社駒井ハルテック

【英訳名】 KOMA IHALTEC Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中 村 貴 任

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀四丁目2番21号

【電話番号】 06(4391)0811(代)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 飯 塚 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野一丁目19番10号

【電話番号】 03(3833)5101(代)

【事務連絡者氏名】 理事 総務部長 小 谷 野 憲 司

【縦覧に供する場所】 株式会社駒井ハルテック本社  
(東京都台東区上野一丁目19番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第93回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### 1. 配当財産の種類

金銭

##### 2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき40円

総額186,194,880円

##### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、第16条(電子提供措置等)第1項を新設する。

2. 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、第16条(電子提供措置等)第2項を新設する。

3. 株主総会資料の電子提供制度導入により、現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除する。

4. 上記の新設および削除される規程の効力に関する附則を設ける。なお、本附則は期日経過後に削除する。

#### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、中村貴任、寺澤豊、飯塚勉、国崎肇を選任する。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、大森元、松岡成行を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	35,478	263	0	(注)1	可決 99.22
第2号議案 定款一部変更の件	35,513	228	0	(注)2	可決 99.31
第3号議案 取締役4名選任の件				(注)3	
中村 責任	31,207	4,534	0		可決 87.27
寺澤 豊	32,735	3,006	0		可決 91.55
飯塚 勉	34,164	1,577	0		可決 95.54
国崎 肇	29,885	5,856	0		可決 83.58
第4号議案 監査役2名選任の件				(注)3	
大森 元	35,457	284	0		可決 99.16
松岡 成行	35,445	296	0		可決 99.12

- (注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以上